

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成23年10月20日(2011.10.20)

【公表番号】特表2010-538282(P2010-538282A)

【公表日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-049

【出願番号】特願2010-523316(P2010-523316)

【国際特許分類】

G 01 N 33/53 (2006.01)

G 01 N 33/543 (2006.01)

【F I】

G 01 N 33/53 D

G 01 N 33/543 5 4 5 D

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月31日(2011.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

膝石タンパク質／再生タンパク質(PSP/reg)を全身性感染症のマーカーとして使用する方法であって、PSP/regの濃度を体液試料中で測定し、高濃度であることを敗血症の発症の指標とする方法。

【請求項2】

PSP/reg濃度を血清中で測定する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

外傷後敗血症の発症の指標となる前記高濃度が60ng/mLである、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

敗血症の発症の指標となる前記高濃度が、外傷から3日目、4日目または5日目において80ng/mLである、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

ELISA、RIA、EIA、質量分析またはマイクロアレイ分析によりPSP/regの濃度を測定する、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

サンドイッチELISAによりPSP/regの濃度を測定し、マイクロタイタープレートをPSP/regに対する一種類の抗体で被覆した後、該プレートをブロックし、試料または標準を入れ、PSP/regに対する第2の種類の抗体を与えた後、適当な標識と結合した特定の種類の第2の抗体を検出する第3の抗体を加え、前記標識はPSP/regの量を定量するのに用いられる、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記サンドイッチELISAにおける標識は発色検出用の酵素である、請求項6に記載の方法。